

議第九十七号

岐阜県税条例の一部を改正する条例について

岐阜県税条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和七年九月十八日提出

岐阜県知事 江崎 禎 英

岐阜県税条例の一部を改正する条例

岐阜県税条例（昭和二十五年岐阜県条例第二十二号）の一部を次のように改正する。

附則第十七条第一項中「令和八年一月三十一日」を「令和十三年一月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 説 明

県民税の法人税割の税率の特例措置について、その適用期間を令和十三年一月三十一日まで延長するため、この条例を定めようとする。

